

令和5年度紀の川市各会計補正予算資料(令和5年第4回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第6号)	33,324,650	786,228	34,110,878
国民健康保険事業勘定特別会計(第3号)	8,067,552	384	8,067,936
介護保険事業勘定特別会計(第3号)	7,300,165	2,663	7,302,828
水道事業会計(第3号)	[収益的収入] 1,882,227 [収益的支出] 1,751,523	671	1,882,898 671 1,752,194

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対する経済対策やデジタル商品券の発行による商工振興、人事院勧告による会計年度任用職員報酬の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第6号)

- ◇ 障害児通所給付事業(新規) (補正額 337 千円) 【担当:障害福祉課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の教育・保育施設等に対する経済対策として、児童発達支援センター2施設に対し、食材費等を補助する教育・保育施設等物価高騰対策補助金を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 低所得世帯生活支援臨時給付金給付事業(新規) (補正額 524,899 千円) 【担当:社会福祉課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯などに対し、1世帯につき7万円を給付する低所得世帯生活支援臨時給付金にかかる経費を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 子どものための教育・保育給付事業(新規) (補正額 5,305 千円) 【担当:保育課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の教育・保育施設等に対する経済対策として、私立保育施設16施設に対し、食材費等を補助する教育・保育施設等物価高騰対策補助金を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 地元管理飲料水供給施設整備補助事業(新規) (補正額 1,189 千円) 【担当:環境衛生課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活や飲料水供給施設の維持管理への支援のため、地元管理飲料水供給施設における運営経費に対し、地元管理飲料水供給施設運営特別助成金を予算措置するもの。
- ◇ 水道事業繰出金(新規) (補正額 96,891 千円) 【担当:上下水道経営課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金を3か月間免除することから、免除額相当分の補填及び料金システムの改修にかかる経費について水道事業会計補助金を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 商工振興事業(新規) (補正額 58,911 千円) 【担当:商工労働課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の支援や利便性向上、地域経済の活性化のため、プレミアム率30%のデジタル商品券の発行にかかる経費を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 小学校教育活動事業(新規) (補正額 13,200 千円) 【担当:教育総務課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市立小学校に通う児童の保護者の経済的負担を軽減するため、各小学校に対し、児童1人につき5千円を補助する学級費補助金を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)
- ◇ 中学校教育活動事業(新規) (補正額 7,000 千円) 【担当:教育総務課】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市立中学校に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、各中学校に対し、生徒1人につき5千円を補助する学級費補助金を予算措置するもの。(一部国100%補助事業)

- ◇ 予備費 (補正額 30,000 千円) 【担当:財政課】
不測の事態に対し、緊急的な対応ができるよう予備費の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 384 千円)
◇ 歳入においては、会計年度任用職員人件費の調整に伴う一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく会計年度任用職員人件費の調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 2,663 千円)
◇ 歳入においては、会計年度任用職員人件費の調整に伴う国・県補助金、一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく会計年度任用職員人件費の調整、介護給付費準備基金への積立ての減額を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 収益的収入 671 千円)
(補正額 収益的支出 671 千円)
◇ 収益的収入においては、物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動への支援策として、水道料金のうち基本料金を3か月間免除するため、料金システム等の改修費用を補填する一般会計補助金の増額。収益的支出では、基本料金免除に対応するシステム改修にかかる経費を予算措置するもの。